

報告事項八

県内文化財建造物の国新規登録について

県内文化財建造物の国新規登録について、別紙のとおり報告します。

平成26年3月21日

鳥取県教育委員会教育長 横濱純一

県内文化財建造物の国新規登録について

平成26年3月21日
文化財課

平成26年3月18日(火)に、国の文化審議会(会長 宮田亮平)から文部科学大臣に下記の文化財を新規登録するよう答申されました。

記

【文化財の概要】

名称および所在地

- 木島家住宅 主屋(八頭郡若桜町) 1件

特徴

- 若桜の町並みは、かつて宿場町であった若桜宿が明治18年の大火によって街道沿いの大部分が失われた後、宿全体の復興計画として作成された「宿議決書」に沿って整備された。当家住宅はその復興計画の一環として、山林業を営んでいた木島家七治郎によって明治20年頃に建てられた。

街道の東側に建てられた主屋は切妻平入りの2階建ての町家で、正面に庇を出して隣家と連続した通路とする“カリヤ”を持つ。内部は南側を土間とし、床上は二列六室とする。土間寄りの中の部屋は土間と一連の吹き抜けとし、1階の北側と2階の北側に座敷をしつらえる。

平成24年に復原・改修工事を終えて現在は休憩・交流処として活用されている。カリヤの残る若桜の町並みを形成する町家として、貴重である。

登録件数 国の登録有形文化財は県内で173件目(うち建造物は170件目)

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(170)	(18)	(22)
173	118	257

() 内は建造物の数

登録物件の所在する市町村の文化財件数(今回登録後)

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
若桜町	(11) 11	(1) 2	(1) 5

() 内は建造物

※今年度の国登録は4所目 興禪寺本堂(鳥取市栗谷町、2月24日告示)

岩田家住宅(鳥取市立川町、11月15日答申)

面谷家住宅(境港市花町、11月15日答申)

※今年度、建造物ではほかに

尾崎家住宅(湯梨浜町宇野)が重要文化財指定(8月7日告示、県内18件目)

大山町所子伝統的建造物群保存地区(大山町所子)が重要伝統的建造物群保存地区に選定
(12月27日告示、県内2件目)



木島家住宅主屋 外観【写真①】



土間上の吹き抜け【写真②】



カリヤ【写真③】



1階座敷【写真④】



2階和室【写真⑤】

